

横浜市週休2日制確保適用工事（発注者指定）の実施に伴う増額補正について（補足）

1 交替制

(1) 建築積算体系を用いた工事

建築積算体系を用いた工事については、表1の休日率の状況に応じた補正係数により労務費（工事費の積算に用いる複合単価、市場単価及び物価資料の掲載価格（材工単価）の労務費）を補正する。

なお、複合単価、市場単価及び物価資料の掲載価格（材工単価）の補正方法は「営繕工事における週休2日促進工事の実施に係る積算方法等の運用について」（国営積第4号令和2年6月23日）を準用する。

表1

	4週8休以上	4週7休以上 4週8休未満	4週6休以上 4週7休未満
休日率	28.5%以上	25%以上 28.5%未満	21.4%以上 25%未満
労務費	1.05	1.03	1.01

お問合せ

建築局公共建築部営繕企画課

電話：045-671-2962